



令和元年
第6回市議会（定例会）

議案

（議第73号～報告第8号）

荒尾市

令和元年第6回荒尾市議会（定例会）議案目次

議案番号	件名	ページ
議第73号	荒尾市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について	1
議第74号	荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	5
議第75号	荒尾市職員の給与に関する条例の一部改正について	11
議第76号	荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	19
議第77号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	25
議第78号	令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）	29
議第79号	令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	109
議第80号	令和元年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第3号）	123
議第81号	令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	147
議第82号	令和元年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	159
議第83号	令和元年度荒尾市水道事業会計補正予算（第1号）	173
議第84号	令和元年度荒尾市病院事業会計補正予算（第2号）	179
報告第8号	専決処分について（損害賠償額の決定）	187

荒尾市職員の分限に関する手続及び効果
に関する条例等の一部改正について

荒尾市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部
を次のように改正するものとする。

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市職員の分限に関する手続及び効果
に関する条例等の一部を改正する条例
別紙添付

提案理由

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るため
の関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、本市の関係条例につ
いて所要の改正を行うものである。

荒尾市職員の分限に関する手続及び効果
に関する条例等の一部を改正する条例

(荒尾市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正)

第1条 荒尾市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例(昭和26年条例第30号)の一部を次のように改正する。

第6条中「第16条第2号」を「第16条第1号」に改める。

(荒尾市職員の給与に関する条例の一部改正)

第2条 荒尾市職員の給与に関する条例(昭和26年条例第9号)の一部を次のように改正する。

第9条の2第3項中「、若しくは地方公務員法第16条第1号に該当して同法第28条第4項の規定により失職し」を削り、「第16条の5第1項により」を「同項の規定により」に改める。

第16条の5第1項中「、若しくは地方公務員法第16条第1号に該当して同法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同条第4項中「、若しくは失職し」を削る。

第16条の6第2号中「(同法第16条第1号に該当して失職した職員を除く。)」を削り、同条第3号及び第4号中「禁錮」を「禁錮」に改める。

第16条の7第1項第1号及び同条第3項第1号中「禁錮」を「禁錮」に改める。

第16条の8第1項中「、若しくは地方公務員法第16条第1号に該当して同法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同条第2項第1号中「、若しくは失職し」を削る。

(荒尾市職員退職手当支給条例の一部改正)

第3条 荒尾市職員退職手当支給条例(昭和25年条例第10号)の一部を次のように改正する。

第11条第1項第2号中「(同法第16条第1号に該当する場合を除く。)」を削る。

(荒尾市消防団条例の一部改正)

第 4 条 荒尾市消防団条例（昭和 3 2 年条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条中第 2 号を削り、第 3 号を第 2 号とする。

（荒尾市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正）

第 5 条 荒尾市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和 4 1 年条例第 3 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 4 条第 2 項第 2 号中「（同法第 1 6 条第 1 号に該当する場合を除く。）」を削る。

附 則

この条例は、令和元年 1 2 月 1 4 日から施行する。

荒尾市長等の給与等に関する条例等の一
部改正について

荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部を次のように改正するものとする。

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市長等の給与等に関する条例等の一
部を改正する条例

別紙添付

提案理由

国に準じて、特別職の職員及び市議会議員の期末手当を改定したいからである。

荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

(荒尾市長等の給与等に関する条例の一部改正)

第1条 荒尾市長等の給与等に関する条例(昭和26年条例第10号)の一部を次のように改正する。

第4条ただし書中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第2条 荒尾市長等の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条ただし書中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

(荒尾市企業管理者の給与等に関する条例の一部改正)

第3条 荒尾市企業管理者の給与等に関する条例(平成19年条例第5号)の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第4条 荒尾市企業管理者の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

(荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正)

第5条 荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例(平成21年条例第4号)の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第6条 荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

(荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例の一部改正)

第7条 荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例(昭和24年条例第19号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項ただし書中「100分の167.5」を「100分の172.5」に改める。

第8条 荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項ただし書中「100分の172.5」を「100分の170」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条、第4条、第6条及び第8条の規定は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の荒尾市長等の給与等に関する条例（以下「改正後の荒尾市長等の給与等に関する条例」という。）の規定、第3条の規定による改正後の荒尾市企業管理者の給与等に関する条例（以下「改正後の荒尾市企業管理者の給与等に関する条例」という。）の規定、第5条の規定による改正後の荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例（以下「改正後の荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例」という。）の規定及び第7条の規定による改正後の荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例（以下「改正後の荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例」という。）の規定は、令和元年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 次の表の左欄に掲げる条例の規定を適用する場合には、同表の右欄に掲げる条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ同表の左欄に掲げる条例の規定による給与の内払とみなす。

改正後の荒尾市長等の給与等に関する条例	第1条の規定による改正前の荒尾市長等の給与等に関する条例
改正後の荒尾市企業管理者の給与等に関する条例	第3条の規定による改正前の荒尾市企業管理者の給与等に関する条例
改正後の荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例	第5条の規定による改正前の荒尾市病院事業管理者の給与等に関する条例

改正後の荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例	第7条の規定による改正前の荒尾市議会議員、委員、立会人等の議員報酬、報酬等支給条例
----------------------------------	---

荒尾市職員の給与に関する条例の一部改
正について

荒尾市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例

別紙添付

提案理由

国に準じて、一般職の職員の給与を改定したいからである。

荒尾市職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例

第1条 荒尾市職員の給与に関する条例（昭和26年条例第9号）の一部を次のように改正する。

第16条の8第2項第1号中「加算した額に」の次に「、6月に支給する場合には」を、「100分の112.5）」の次に「、12月に支給する場合には100分の97.5（特定幹部職員にあっては、100分の117.5）」を加える。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

行政職給料表（1）

職員の 区分	職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円
再任用 職員以 外の職 員	1	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200	362,900
	2	147,200	197,300	233,100	266,000	291,900	321,400	365,500
	3	148,400	199,100	234,600	267,800	294,000	323,700	367,900
	4	149,500	200,900	236,200	269,900	296,000	325,900	370,500
	5	150,600	202,400	237,600	271,600	297,900	328,100	372,400
	6	151,700	204,200	239,300	273,400	300,000	330,100	374,900
	7	152,800	206,000	240,800	275,200	302,200	332,300	377,200
	8	153,900	207,800	242,400	277,200	304,200	334,500	379,700
	9	154,900	209,400	243,500	279,200	306,100	336,400	382,100
	10	156,300	211,200	245,000	281,200	308,400	338,600	384,800
	11	157,600	213,000	246,600	283,100	310,600	340,600	387,400
	12	158,900	214,800	247,900	285,000	312,900	342,800	390,100
	13	160,100	216,200	249,400	287,000	315,000	344,600	392,500
	14	161,600	218,000	250,800	288,900	317,100	346,600	394,800
	15	163,100	219,700	252,100	290,800	319,300	348,600	397,000
	16	164,700	221,500	253,500	292,600	321,400	350,600	399,400
	17	165,900	223,200	255,000	294,400	323,300	352,300	401,200
	18	167,400	224,900	256,500	296,400	325,300	354,300	403,200
	19	168,900	226,500	258,200	298,500	327,300	356,100	405,100
	20	170,400	228,100	260,000	300,500	329,300	358,000	406,900
	21	171,700	229,500	261,600	302,400	331,000	359,900	408,800

22	174,400	231,200	263,300	304,500	333,100	361,800	410,600
23	177,000	232,800	264,900	306,500	335,100	363,800	412,400
24	179,600	234,400	266,500	308,600	337,200	365,700	414,300
25	182,200	235,400	268,400	310,300	338,600	367,700	416,100
26	183,900	236,900	270,200	312,400	340,500	369,600	417,600
27	185,500	238,300	271,900	314,400	342,400	371,600	419,100
28	187,200	239,500	273,600	316,400	344,300	373,600	420,700
29	188,700	240,700	275,300	318,100	345,900	375,100	422,300
30	190,400	241,900	277,000	320,100	347,800	376,900	423,600
31	192,200	242,900	278,800	322,200	349,700	378,700	424,900
32	193,900	244,100	280,300	324,300	351,500	380,300	426,100
33	195,500	245,400	281,800	325,500	353,400	382,100	427,300
34	196,900	246,400	283,700	327,500	355,200	383,500	428,600
35	198,400	247,600	285,500	329,400	357,000	385,000	429,900
36	199,900	248,900	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100
37	201,200	249,800	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300
38	202,500	251,100	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100
39	203,700	252,300	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900
40	205,000	253,600	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700
41	206,300	255,000	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300
42	207,600	256,400	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000
43	208,900	257,600	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700
44	210,200	258,800	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400
45	211,300	260,000	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200
46	212,600	261,200	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000
47	213,900	262,500	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400
48	215,200	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100
49	216,300	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600
50	217,400	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000
51	218,400	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400
52	219,500	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800
53	220,600	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200
54	221,600	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600
55	222,500	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000
56	223,500	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300
57	223,800	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600
58	224,600	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000
59	225,400	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300
60	226,100	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600
61	226,800	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900

62	227,800	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100
63	228,600	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400
64	229,400	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700
65	230,100	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000
66	230,800	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300
67	231,700	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600
68	232,700	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900
69	233,400	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100
70	234,000	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400
71	234,500	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700
72	235,200	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000
73	236,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200
74	236,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500
75	237,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800
76	237,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000
77	238,400	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200
78	239,100	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500
79	239,800	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800
80	240,300	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000
81	240,800	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200
82	241,500	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500
83	242,200	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800
84	242,900	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000
85	243,500	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200
86	244,200	292,400	339,500	378,200	391,300	
87	244,900	292,700	340,000	378,600	391,600	
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800	
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000	
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300	
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600	
92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800	
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000	
94		294,900	342,600			
95		295,200	343,100			
96		295,600	343,500			
97		295,800	343,700			
98		296,100	344,100			
99		296,500	344,500			
100		296,900	344,800			
101		297,100	345,100			

	102		297,400	345,500				
	103		297,800	345,900				
	104		298,100	346,300				
	105		298,300	346,800				
	106		298,600	347,200				
	107		299,000	347,600				
	108		299,300	348,000				
	109		299,500	348,500				
	110		299,900	348,900				
	111		300,300	349,200				
	112		300,600	349,500				
	113		300,800	350,000				
	114		301,000					
	115		301,300					
	116		301,700					
	117		301,900					
	118		302,100					
	119		302,400					
	120		302,700					
	121		303,100					
	122		303,300					
	123		303,600					
	124		303,900					
	125		304,200					
再任用 職員		187,700	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100	356,800

第2条 荒尾市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第9条の6第1項第1号及び第3号中「12,000円」を「16,000円」に改め、同条第2項中「掲げる額」を「定める額」に改め、同項第1号ア中「23,000円」を「27,000円」に、「12,000円」を「16,000円」に改め、同号イ中「23,000円」を「27,000円」に、「16,000円」を「17,000円」に改める。

第16条の8第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の92.5」を「100分の95」に、「100分の112.5）、12月に支給する場合には100分の97.5（特定幹部

職員にあっては、「100分の117.5」を「100分の115」に改める。

附 則

(施行期日等)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和2年4月1日から施行する。

2 第1条の規定による改正後の荒尾市職員の給与に関する条例(次条において「改正後の給与条例」という。)の規定は、平成31年4月1日から適用する。

(給与の内払)

第2条 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の荒尾市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払とみなす。

(住居手当に関する経過措置)

第3条 第2条の規定の施行の日(以下この項において「一部施行日」という。)の前日において同条の規定による改正前の荒尾市職員の給与に関する条例第9条の6の規定により支給されていた住居手当の月額が2,000円を超える職員であって、一部施行日以後においても引き続き当該住居手当に係る住宅(貸間を含む。)を借り受け、家賃(使用料を含む。以下この項において同じ。)を支払っているもののうち、次の各号のいずれかに該当するもの(規則で定める職員を除く。)に対しては、一部施行日から令和3年3月31日までの間、第2条の規定による改正後の荒尾市職員の給与に関する条例(以下この項において「改正後の給与条例」という。)第9条の6の規定にかかわらず、当該住居手当の月額に相当する額(当該住居手当に係る家賃の月額に変更があった場合には、当該相当する額を超えない範囲内で規則で定める額。第2号において「旧手当額」という。)から2,000円を控除した額の住居手当を支給する。

(1) 改正後の給与条例第9条の6第1項各号のいずれにも該当

しないこととなる職員

(2) 旧手当額から改正後の給与条例第9条の6第2項の規定により算出される住居手当の月額に相当する額を減じた額が2,000円を超えることとなる職員

2 前項に定めるもののほか、同項の規定による住居手当の支給に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第4条 前2条に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与
に関する条例及び荒尾市パートタイム会計
年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁
償に関する条例の一部改正について

荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び荒
尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償
に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与
に関する条例及び荒尾市パートタイム会計
年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁
償に関する条例の一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

会計年度任用職員の給料等について、所要の改正を行いたいから
である。

荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与
に関する条例及び荒尾市パートタイム会計
年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁
償に関する条例の一部を改正する条例

(荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一
部改正)

第 1 条 荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例
(令和元年条例第 2 1 号) の一部を次のように改正する。

第 4 条を次のように改める。

(給料の決定)

第 4 条 フルタイム会計年度任用職員の給料は、給与条例別表第
1 に定める行政職給料表(1) (以下「給料表」という。) に
よるものとし、別表第 1 の左欄に掲げる職種の区分に応じ、そ
れぞれ同表の右欄に定める月額を超えない範囲内において適
用する。

2 フルタイム会計年度任用職員の職務は、その職種ごとに、そ
の複雑、困難及び責任の程度に基づき、これを給料表に定める
職務の級に分類するものとし、その分類の基準となるべき職務
の内容は、別表第 2 に定める等級別基準職務表によるものとし
る。

3 フルタイム会計年度任用職員の職務の級は、前項の規定に基
づく基準に従い任命権者が決定する。

4 フルタイム会計年度任用職員となった者の号給は、規則で定
める基準に従い任命権者が決定する。

第 1 9 条を第 2 0 条とし、第 1 8 条の次に次の 1 条を加える。

(休職者の給与)

第 1 9 条 休職中のフルタイム会計年度任用職員には、給与を支
給しない。

別表行政事務職の項中「給与条例別表第 1 行政職給料表(1)
(以下「給料表」という。)」を「給料表」に改め、同表を別表
第 1 とし、同表の次に次の 1 表を加える。

別表第 2（第 4 条関係）

等級別基準職務表

職種	職務の級	基準となる職務
行政事務職	1 級	定型的又は補助的な業務を行う職務
行政事務職 以外の職	1 級	定型的若しくは補助的な業務を行う 職務又は知識、経験、資格等を必要 とする職務
	2 級	高度な知識、経験、資格等を必要と し、主体的に業務を行う職務

（荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第 2 条 荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第 2 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 3 項ただし書中「口座振替」を「口座振込」に改める。

第 5 条第 3 項に次のただし書を加える。

ただし、死亡により退職した場合は、その月の末日までの報酬を支給する。

第 8 条第 2 項を次のように改める。

2 時間外勤務報酬の額は、勤務 1 時間につき、第 1 2 条に規定する勤務 1 時間当たりの報酬の額に、次の各号に掲げる勤務の区分に応じて、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。ただし、パートタイム会計年度任用職員が第 1 号に掲げる勤務で正規の勤務時間以外の時間にしたもののうち、その勤務時間とその勤務をした日における正規の勤務時間との合計が 7 時間 4 5 分を超えない勤務については、同条に規定する勤務 1 時間当たりの報酬の額に 1 0 0 分の 1 0 0（その勤務が午後 1 0 時から翌日の午前 5 時までの間である場合は、1 0 0 分の 1 2 5）を乗じて得た額とする。

(1) 正規の勤務時間が割り振られた日（次条の規定により休日勤務割増報酬が支給されることとなる日を除く。）における勤務 1 0 0 分の 1 2 5（その勤務が午後 1 0 時から翌日の

- 午前5時までの間である場合は、100分の150)
- (2) 前号に掲げる勤務以外の勤務 100分の135 (その勤務が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は、100分の160)

第8条に次の3項を加える。

- 3 前2項の規定にかかわらず、週休日の振替により、あらかじめ割り振られた1週間の正規の勤務時間(以下この項において「割振り変更前の正規の勤務時間」という。)を超えて勤務することを命じられたパートタイム会計年度任用職員には、割振り変更前の正規の勤務時間を超えて勤務した全時間(次条の規定により休日勤務割増報酬が支給されることとなる時間を除く。)に対して、勤務1時間につき、第12条に規定する勤務1時間当たりの報酬の額に100分の25を乗じて得た額を時間外勤務報酬として支給する。ただし、パートタイム会計年度任用職員が割振り変更前の正規の勤務時間を超えてした勤務のうち、その勤務の時間と割振り変更前の正規の勤務時間との合計が38時間45分を超えない勤務については、この限りでない。
- 4 前3項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる時間の合計が1月について60時間を超えたパートタイム会計年度任用職員には、その60時間を超えて勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、第12条に規定する勤務1時間当たりの報酬の額に、次の各号に掲げる時間の区分に応じて、当該各号に定める割合を乗じて得た額を時間外勤務報酬として支給する。
- (1) 第1項に規定する勤務の時間 100分の150 (その時間が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は、100分の175)
- (2) 前項に規定する勤務(同項ただし書に規定する勤務を除く。)の時間(次条の規定により休日勤務割増報酬が支給されることとなる時間を除く。) 100分の50
- 5 時間外勤務代休時間(前項の規定により時間外勤務報酬を支給すべきパートタイム会計年度任用職員に対して、任命権者が

定めるところにより指定する当該時間外勤務報酬の一部の支給に代わる措置の対象となるべき時間をいう。以下同じ。)が指定された場合において、当該時間外勤務代休時間にパートタイム会計年度任用職員が勤務しなかったときは、前項に規定する60時間を超えて勤務した全時間のうち当該時間外勤務代休時間の指定に代えられた時間外勤務報酬の支給に係る時間に対しては、当該時間1時間につき、第12条に規定する勤務1時間当たりの報酬の額に100分の150(その時間が午後10時から翌日の午前5時までの間である場合は、100分の175)から第2項に規定する勤務に応じた割合を減じた割合を乗じて得た額の時間外勤務報酬を支給することを要しない。

第12条第1号中「報酬の月額」の次に「及び特殊勤務報酬(月額で支給されるものに限る。次号及び第3号において同じ。)の月額の合計額」を加え、同条第2号中「得た額」の次に「に、特殊勤務報酬の月額を162.75で除して得た額を加えた額」を加え、同条第3号中「定める額」の次に「に、特殊勤務報酬の月額を162.75で除して得た額を加えた額」を加える。

第14条第1項第2号中「報酬」を「報酬(特殊勤務報酬、時間外勤務報酬、休日勤務割増報酬、夜間勤務割増報酬及び宿日直割増報酬を除く。)」に改める。

第15条第2項中「支給額」を「支給額等」に、「通勤回数」を「通勤回数等」に改める。

第18条を第19条とし、第17条の次に次の1条を加える。

(休職者の報酬等)

第18条 休職中のパートタイム会計年度任用職員には、報酬及び期末手当を支給しない。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の
一部改正について

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正
するものとする。

令和元年 1 2 月 2 日 提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の
一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

病院事業の診療機能強化を図るために、標ぼう診療科を追加した
いからである。

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の
一部を改正する条例

荒尾市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第34号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項に次の1号を加える。

(27) 耳鼻咽喉科

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）

令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 164,092千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,180,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		5,800,000	57,845	5,857,845
	1 地方交付税	5,800,000	57,845	5,857,845
14 使用料及び手数料		595,111	150	595,261
	2 手数料	338,592	150	338,742
15 国庫支出金		4,731,170	95,948	4,827,118
	1 国庫負担金	3,759,960	90,442	3,850,402
	2 国庫補助金	959,895	5,154	965,049
	3 国庫委託金	11,315	352	11,667
16 県支出金		2,004,451	11,165	2,015,616
	1 県負担金	1,371,292	11,006	1,382,298
	2 県補助金	487,612	159	487,771
20 繰越金		15,290	5,690	20,980
	1 繰越金	15,290	5,690	20,980
21 諸収入		306,478	8,100	314,578
	6 雑入	202,648	8,100	210,748
22 市債		1,480,900	△14,806	1,466,094
	1 市債	1,480,900	△14,806	1,466,094
歳入合計		23,016,005	164,092	23,180,097

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		205,054	△1,494	203,560
	1 議会費	205,054	△1,494	203,560
2 総務費		2,029,420	△1,537	2,027,883
	1 総務管理費	1,447,470	1,865	1,449,335
	2 徴 税 費	263,098	△4,246	258,852
	3 戸籍住民基本台帳 費	157,466	623	158,089
	4 選 挙 費	118,410	96	118,506
	5 統計調査費	17,082	29	17,111
	6 監査委員費	25,894	96	25,990
3 民生費		10,982,278	158,069	11,140,347
	1 社会福祉費	5,113,112	61,315	5,174,427
	2 児童福祉費	4,230,846	3,530	4,234,376
	3 生活保護費	1,638,316	93,224	1,731,540
4 衛生費		2,501,789	1,420	2,503,209
	1 保健衛生費	572,963	680	573,643
	2 清 掃 費	1,249,559	740	1,250,299
6 農林水産業費		350,304	1,429	351,733
	1 農 業 費	223,517	1,409	224,926
	3 水産業費	37,870	20	37,890
7 商工費		491,735	△3,630	488,105
	1 商工費	491,735	△3,630	488,105
8 土木費		2,212,909	3,951	2,216,860
	1 土木管理費	69,873	167	70,040
	2 道路橋梁費	597,332	570	597,902
	4 港 湾 費	256,419	5,400	261,819
	5 都市計画費	750,709	△2,292	748,417
	6 住 宅 費	354,433	106	354,539
9 消防費		925,655	3,779	929,434
	1 消 防 費	925,655	3,779	929,434
10 教育費		1,650,194	2,105	1,652,299
	1 教育総務費	186,058	84	186,142
	2 小学校費	333,924	1,107	335,031
	3 中学校費	133,017	365	133,382
	4 社会教育費	356,363	186	356,549
	5 保健体育費	640,832	363	641,195
歳 出 合 計		23,016,005	164,092	23,180,097

第 2 表 繰越明許費補正

1 追 加

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
8 土木費	4 港湾費	社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）	193,156
9 消防費	1 消防費	防災ハザードマップ整備事業費	10,274

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限度額（千円）
「広報あらお」印刷製本費	令和2年度	10,791
「広報あらお特別号」印刷製本費	令和2年度	1,595
ふるさと応援寄附金返礼業務委託料	令和2年度	13,243
貴重品運搬警備業務委託料	令和2年度	990
生活困窮者自立相談支援事業公用車リース料	令和2年度 ～ 令和6年度	2,350
生活困窮者一時生活支援事業負担金	令和2年度	1,185
生活困窮者家計改善支援事業負担金	令和2年度	1,777
子どもの学習・生活支援事業負担金	令和2年度	1,781

事 項	期 間	限度額（千円）
清里保育園警備委託料（令和2年度）	令和2年度	2
学童クラブ警備委託料（令和2年度）	令和2年度	2
荒尾市斎場白灯油購入費	令和2年度	423
予防接種費（医薬材料費）	令和2年度	62,855
転作確認公用車リース料	令和2年度 ～ 令和6年度	1,890
競馬場跡地民地借上料	令和2年度	18,007
児童生徒教職員健康診断委託料（尿検査）	令和2年度	504
児童生徒教職員健康診断委託料（ピロリ菌検査）	令和2年度	387

事 項	期 間	限度額（千円）
小学校維持管理費（燃料費）	令和2年度	3,789
中学校維持管理費（燃料費）	令和2年度	2,165
給食残食処理委託料	令和2年度	1,308

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限度額（千円）	期 間	限度額（千円）
人事給与システム及び庶務事務システム使用料（会計年度任用職員制度対応分）	令和2年度 ～ 令和5年度	10,249	令和2年度 ～ 令和5年度	10,800

第 4 表 地 方 債 補 正

1 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設整備事業	千円 12,400	証書借入 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により繰上償還をなし、又は低利債に借換えすることができる。	千円 14,500	補正前に同じ		
消防・防災施設整備事業	246,200				251,500			
臨時財政対策	530,000				507,794			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	5,800,000	57,845	5,857,845
14 使用料及び手数料	595,111	150	595,261
15 国庫支出金	4,731,170	95,948	4,827,118
16 県支出金	2,004,451	11,165	2,015,616
20 繰越金	15,290	5,690	20,980
21 諸収入	306,478	8,100	314,578
22 市債	1,480,900	△14,806	1,466,094
歳入合計	23,016,005	164,092	23,180,097

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	205,054	△1,494	203,560
2 総務費	2,029,420	△1,537	2,027,883
3 民生費	10,982,278	158,069	11,140,347
4 衛生費	2,501,789	1,420	2,503,209
6 農林水産業費	350,304	1,429	351,733
7 商工費	491,735	△3,630	488,105
8 土木費	2,212,909	3,951	2,216,860
9 消防費	925,655	3,779	929,434
10 教育費	1,650,194	2,105	1,652,299
12 公債費	1,604,038	0	1,604,038
歳出合計	23,016,005	164,092	23,180,097

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
				△1,494
		4,900	214	△6,651
72,843	5,216		150	79,860
			65	1,355
△1,220		2,100	1,353	△804
				△3,630
			106	3,845
5,000		400		△1,621
			6,468	△4,363
			△106	106
76,623	5,216	7,400	8,250	66,603

2 歳 入

(款) 11 地方交付税
(項) 1 地方交付税

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
11	地方交付税	5,800,000	57,845	5,857,845
1	地方交付税	5,800,000	57,845	5,857,845
1	地方交付税	5,800,000	57,845	5,857,845
14	使用料及び手数料	595,111	150	595,261
2	手 数 料	338,592	150	338,742
4	民生費手数料	1,866	150	2,016
15	国庫支出金	4,731,170	95,948	4,827,118
1	国庫負担金	3,759,960	90,442	3,850,402
1	民生費国庫負担金	3,759,960	90,442	3,850,402
2	国庫補助金	959,895	5,154	965,049
1	総務費国庫補助金	32,218	△1,220	30,998
2	民生費国庫補助金	172,631	1,374	174,005
8	消防費国庫補助金	2,285	5,000	7,285
3	国庫委託金	11,315	352	11,667
2	民生費国庫委託金	10,917	352	11,269
16	県支出金	2,004,451	11,165	2,015,616
1	県負担金	1,371,292	11,006	1,382,298
1	民生費県負担金	1,364,573	11,006	1,375,579
2	県補助金	487,612	159	487,771
2	民生費県補助金	365,945	159	366,104
20	繰越金	15,290	5,690	20,980
1	繰越金	15,290	5,690	20,980

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	57,845	1 普通交付税	
1 障害者地域生活支援事業利用料	150	1 訪問入浴サービス事業利用料	
3 児童福祉費国庫負担金	1,133	1 母子生活支援施設入所運営費国庫負担金	
7 生活保護費等国庫負担金	68,424	1 生活保護費国庫負担金	
13 障害者自立支援給付費国庫負担金	20,885	1 障害者介護給付費国庫負担金 10,341 2 相談支援給付費等国庫負担金 403 3 障害者補装具給付費国庫負担金 1,367 4 療養介護医療費支給事業費国庫負担金 8,774	
1 総務費国庫補助金	△1,220	1 地方創生推進交付金	
3 生活保護費国庫補助金	1,056	1 生活保護適正実施推進事業費国庫補助金	
6 障害者地域生活支援事業費国庫補助金	318	1 意思疎通支援事業費国庫補助金 138 2 訪問入浴サービス事業費国庫補助金 180	
2 防災対策事業費国庫補助金	5,000	1 社会資本整備総合交付金	
1 社会福祉費委託金	352	1 基礎年金事務費交付金	
2 児童福祉費県負担金	566	1 母子生活支援施設入所運営費県負担金	
10 障害者自立支援給付費県負担金	10,440	1 障害者介護給付費県負担金 5,170 2 相談支援給付費等県負担金 201 3 障害者補装具給付費県負担金 683 4 療養介護医療費支給事業費県負担金 4,386	
7 障害者地域生活支援事業費県補助金	159	1 意思疎通支援事業費県補助金 69 2 訪問入浴サービス事業費県補助金 90	

(款) 20 繰越金
(項) 1 繰越金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	1 繰越金	15,290	5,690	20,980
21	諸収入	306,478	8,100	314,578
	6 雑収入	202,648	8,100	210,748
	4 雑収入	202,487	8,100	210,587
22	市債	1,480,900	△14,806	1,466,094
	1 市債	1,480,900	△14,806	1,466,094
	6 商工債	12,400	2,100	14,500
	8 消防債	246,200	5,300	251,500
	13 臨時財政対策債	530,000	△22,206	507,794

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	5,690	1 繰越金	
8 雑入	8,100	1 雑入 (総務課)	110
		2 大牟田・荒尾清掃施設組合派遣職員人件費負担金	65
		3 雑入 (農林水産課)	1,353
		4 災害復旧応援職員派遣経費負担金	104
		5 雑入 (給食センター)	6,468
2 観光施設整備事業債	2,100	1 観光施設整備事業債	
1 消防・防災施設整備事業債	5,300	1 消防施設整備事業債	400
		2 防災施設整備事業債	4,900
1 臨時財政対策債	△22,206	1 臨時財政対策債	

3 歳 出

(款) 1 議会費
(項) 1 議会費

1	議会費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	議会費	205,054	△1,494	203,560		△1,494
1	議会費	205,054	△1,494	203,560		△1,494
1	議会費	205,054	△1,494	203,560		△1,494

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 報酬	△49	1 議員人件費	△1,718
		議員報酬	(△49)
2 給料	8	期末手当	(△1,669)
3 職員手当等	△1,419	2 議会事務局人件費	224
		一般職給	(8)
		扶養手当	(70)
4 共済費	△34	通勤手当	(3)
		期末勤勉手当	(102)
		児童手当	(75)
		共済組合負担金	(△32)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△2)

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総務費	2,029,420	△1,537	2,027,883	5,114	△6,651
1 総務管理費	1,447,470	1,865	1,449,335	5,114	△3,249
1 一般管理費	719,591	1,786	721,377	その他 214	1,572

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	△527	1 人事管理費	△901
		その他委託料	(△217)
3 職員手当等	1,847	人事給与及び庶務事務システム保守委託料	(△217)
		使用料	(△684)
4 共 済 費	1,083	2 契約検査管理費	368
		健康労働保険料	(84)
7 賃 金	284	賃金	(284)
13 委 託 料	△217	3 秘書広報課人件費	375
		一般職給	(46)
		期末勤勉手当	(111)
14 使用料及び 賃借料	△684	共済組合負担金	(218)
		4 特別職人件費	101
		期末手当	(90)
		共済組合負担金	(11)
		5 総務課人件費	1,541
		一般職給	(169)
		扶養手当	(63)
		地域手当	(6)
		通勤手当	(4)
		期末勤勉手当	(391)
		児童手当	(45)
		共済組合負担金	(863)
		6 政策企画課人件費	△696
		一般職給	(△954)
		扶養手当	(153)
		住居手当	(△110)
		通勤手当	(△12)
		期末勤勉手当	(98)
		児童手当	(240)
		共済組合負担金	(△111)
		7 財政課人件費	79
		一般職給	(63)
		扶養手当	(70)
		期末勤勉手当	(165)
		児童手当	(75)
		共済組合負担金	(△294)
		8 情報推進室人件費	153
		一般職給	(30)
		期末勤勉手当	(55)
		共済組合負担金	(68)
		9 ぐらしいきいき課人件費	517
		一般職給	(60)
		通勤手当	(3)
		期末勤勉手当	(152)
		共済組合負担金	(302)
		10 会計課人件費	4
		一般職給	(39)
		通勤手当	(△6)
		期末勤勉手当	(93)

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
7	企 画 費	327,694	0	327,694	地方債 4,900	△4,900	
13	男女共同参 画推進費	18,760	79	18,839		79	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		共済組合負担金	(△122)
		11 契約検査室人件費	104
		期末勤勉手当	(86)
		共済組合負担金	(18)
		12 公共施設マネジメント推進室人件費	49
		一般職給	(2)
		期末勤勉手当	(37)
		共済組合負担金	(10)
		13 空家対策推進室人件費	92
		一般職給	(18)
		期末勤勉手当	(38)
		共済組合負担金	(36)
3 職員手当等	41	1 男女共同参画推進室人件費	79
		期末勤勉手当	(41)
4 共 済 費	38	共済組合負担金	(38)

(款) 2 総務費
(項) 2 徴税費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	徴 税 費	263,098	△4,246	258,852		△4,246
	1 税務総務費	183,788	△4,246	179,542		△4,246

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△2,820	1 税務総務費（税務課人件費）	△4,852
		一般職給	(△2,926)
3 職員手当等	△596	住居手当	(135)
		通勤手当	(2)
4 共 済 費	△830	特殊勤務手当	(△24)
		期末勤勉手当	(△890)
		共済組合負担金	(△1,149)
		2 税務総務費（収納課人件費）	606
		一般職給	(106)
		期末勤勉手当	(181)
		共済組合負担金	(319)

(款) 2 総務費
 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	戸籍住民基本台帳費	157,466	623	158,089		623
1	戸籍住民基本台帳費	157,466	623	158,089		623

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
1 報酬	313	1 市民サービスセンター（人件費）	120	
		期末勤勉手当	(38)	
2 給料	122	共済組合負担金	(82)	
		2 戸籍住民基本台帳費（臨時及び非常勤職員雇用）	362	
3 職員手当等	△87	非常勤職員報酬	(313)	
		健康労働保険料	(49)	
4 共済費	275	3 戸籍住民基本台帳費（人件費）	141	
		一般職給	(122)	
		期末勤勉手当	(△125)	
		共済組合負担金	(167)	
		健康労働保険料	(△23)	

(款) 2 総務費
(項) 4 選挙費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	選 挙 費	118,410	96	118,506		96
	1 選挙管理委員会費	22,831	96	22,927		96

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	17	1 選挙管理委員会費（人件費）	96
		一般職給	(17)
3 職員手当等	67	扶養手当	(10)
		期末勤勉手当	(57)
4 共 済 費	12	共済組合負担金	(12)

(款) 2 総務費
(項) 5 統計調査費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	統計調査費	17,082	29	17,111		29
1	統計調査総務費	11,659	29	11,688		29

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	38	1 統計調査総務費 (人件費)	29
		一般職給	(38)
3 職員手当等	13	期末勤勉手当	(33)
		児童手当	(△20)
4 共 済 費	△22	共済組合負担金	(△22)

(款) 2 総務費
(項) 6 監査委員費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	監査委員費	25,894	96	25,990		96
	1 監査委員費	25,894	96	25,990		96

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	43	1 監査委員費（人件費） 96
		期末勤勉手当 (43)
4 共 済 費	53	共済組合負担金 (53)

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

3	民生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	1	社会福祉費	5,113,112	61,315	5,174,427	14,455	46,860
	1	社会福祉総務費	1,730,089	1,586	1,731,675		1,586
	6	人権啓発推進費	31,868	34	31,902		34
	7	人権啓発センター費	13,455	18	13,473		18
	8	国民年金費	12,688	427	13,115	国庫支出金 352	75
	9	福祉手当費	27,394	411	27,805		411
	13	障害者自立支援給付費	1,581,072	44,313	1,625,385	国庫支出金 8,985 県支出金 4,491	30,837

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給 料	110	1 国民健康保険特別会計繰出金 特別会計繰出金	△485 (△485)
3 職員手当等	9	国民健康保険特別会計繰出金	(△485)
4 共 済 費	254	2 介護保険特別会計繰出金 特別会計繰出金	△256 (△256)
23 償還金、利 子及び割引 料	1,954	介護保険特別会計(保険事業勘定)繰出金	(△256)
28 繰 出 金	△741	3 生活困窮者自立相談支援事業費 返還金	1,954 (1,954)
		4 社会福祉総務費(保険介護課人件費) 期末勤勉手当	29 (24)
		共済組合負担金	(5)
		5 社会福祉総務費(福祉課人件費) 一般職給	344 (110)
		通勤手当	(8)
		期末勤勉手当	(97)
		児童手当	(△120)
		共済組合負担金	(249)
3 職員手当等	64	1 人件費(人権啓発推進室) 期末勤勉手当	34 (64)
4 共 済 費	△30	共済組合負担金	(△30)
3 職員手当等	15	1 人権啓発センター運営管理費(人件費) 期末勤勉手当	18 (15)
4 共 済 費	3	共済組合負担金	(3)
2 給 料	18	1 国民年金事務費 その他委託料	352 (352)
3 職員手当等	36	国民年金システム改修委託料	(352)
4 共 済 費	21	2 国民年金費(人件費) 一般職給	75 (18)
13 委 託 料	352	期末勤勉手当 共済組合負担金	(36) (21)
23 償還金、利 子及び割引 料	411	1 特別障害者手当等給付費 返還金	411 (411)
20 扶 助 費	17,972	1 障害者福祉総務費 返還金	642 (642)
23 償還金、利 子及び割引 料	26,341	2 自立支援医療費支給事業費 返還金	18,873 (18,873)
		3 相談支援給付費等支給事業費 扶助費	4,210 (806)

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	15	障害者地域生活支援事業費	63,048	807	63,855	国庫支出金 318 県支出金 159 その他 150	180
	16	後期高齢者医療費	1,159,014	13,719	1,172,733		13,719

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
		返還金	(3,404)
		4 障害者補装具給付費	6,157
		扶助費	(2,735)
		返還金	(3,422)
		5 療養介護医療費支給事業費	14,431
		扶助費	(14,431)
3 職員手当等	14	1 意思疎通支援事業費	278
		事業運営委託料	(278)
4 共 済 費	3	2 訪問入浴サービス事業費	512
		事業運営委託料	(512)
13 委 託 料	790	3 巡回相談支援事業費（給与費）（幼児支援分）	17
		期末勤勉手当	(14)
		共済組合負担金	(3)
19 負担金、補助及び交付金	13,708	1 後期高齢者医療費	13,708
		各種負担金	(13,708)
		療養給付費追加負担金（過年度）	(13,708)
28 繰 出 金	11	2 後期高齢者医療特別会計繰出金	11
		特別会計繰出金	(11)
		後期高齢者医療特別会計繰出金	(11)

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	児童福祉費	4,230,846	3,530	4,234,376	1,699	1,831
1	児童福祉総務費	1,025,112	392	1,025,504		392
3	母子福祉費	43,419	2,920	46,339	国庫支出金 1,133 県支出金 566	1,221
5	清里保育園費	109,194	218	109,412		218

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	78	1 児童福祉総務費（人件費）	520
		一般職給	(72)
3 職員手当等	△86	住居手当	(27)
		共済組合負担金	(421)
4 共済費	400	2 児童福祉総務費（子育て支援課任期付職員人件費）	△122
		一般職給	(△8)
		通勤手当	(△26)
		共済組合負担金	(△88)
		3 児童福祉総務費（すこやか未来課人件費）	72
		期末勤勉手当	(36)
		共済組合負担金	(36)
		4 児童手当費（人件費）	△78
		一般職給	(14)
		期末勤勉手当	(△123)
		共済組合負担金	(31)
20 扶助費	2,267	1 母子生活支援施設入所措置費	2,920
		扶助費	(2,267)
23 償還金、利子及び割引料	653	返還金	(653)
3 職員手当等	192	1 清里保育園費（人件費）	169
		通勤手当	(4)
4 共済費	26	期末勤勉手当	(149)
		共済組合負担金	(16)
		2 清里保育園費（人件費）（任期付職員）	49
		通勤手当	(△8)
		期末勤勉手当	(47)
		共済組合負担金	(10)

(款) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	生活保護費	1,638,316	93,224	1,731,540	62,055	31,169
	1 生活保護総務費	87,935	2,604	90,539	国庫支出金 1,056	1,548
	2 扶助費	1,550,381	90,620	1,641,001	国庫支出金 60,999	29,621

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	41	1 生活保護適正実施推進事業費 534 その他委託料 (154)
3 職員手当等	251	レセプト管理システム改修委託料 (154) 返還金 (380)
4 共 済 費	155	2 生活保護適正実施推進事業費（業務効率化事業） 1,623 その他委託料 (1,623)
13 委 託 料	1,777	生活保護システム改修委託料 (1,623)
23 償還金、利 子及び割引 料	380	3 生活保護総務費（人件費） 447 一般職給 (41) 通勤手当 (11) 期末勤勉手当 (240) 共済組合負担金 (155)
20 扶 助 費	81,333	1 生活保護費 90,620 扶助費 (81,333)
23 償還金、利 子及び割引 料	9,287	返還金 (9,287)

(款) 4 衛生費
(項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 衛生費	2,501,789	1,420	2,503,209	65	1,355
1 保健衛生費	572,963	680	573,643		680
1 保健衛生総務費	166,846	396	167,242		396
5 公害対策費	45,749	284	46,033		284

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	160	1 衛生総務費（人件費）	28
		期末勤勉手当	(23)
3 職員手当等	261	共済組合負担金	(5)
		2 保健総務費（人件費）	341
4 共済費	△25	一般職給	(160)
		扶養手当	(270)
		通勤手当	(△2)
		期末勤勉手当	(△52)
		共済組合負担金	(△35)
		3 保健総務費（すこやか未来課任期付職員人件費）	27
		期末勤勉手当	(22)
		共済組合負担金	(5)
2 給料	15	1 公害対策費（人件費）	156
		一般職給	(15)
3 職員手当等	48	期末勤勉手当	(34)
		共済組合負担金	(107)
4 共済費	221	2 公害対策費（任期付職員人件費）	128
		期末勤勉手当	(14)
		共済組合負担金	(114)

(款) 4 衛生費
(項) 2 清掃費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	清 掃 費	1,249,559	740	1,250,299	65	675
1	清掃総務費	56,299	466	56,765		466
2	塵芥処理費	891,118	204	891,322	その他 65	139
3	し尿処理費	302,142	70	302,212		70

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	24	1 清掃総務費（人件費）	466
3 職員手当等	122	一般職給	(24)
4 共済費	320	期末勤勉手当	(122)
		共済組合負担金	(320)
2 給料	14	1 RDFセンター費（人件費）	65
3 職員手当等	110	一般職給	(14)
4 共済費	80	期末勤勉手当	(19)
		共済組合負担金	(32)
		2 塵芥処理費（人件費）	139
		期末勤勉手当	(91)
		共済組合負担金	(48)
2 給料	6	1 し尿処理費（人件費）	70
3 職員手当等	53	一般職給	(6)
4 共済費	11	期末勤勉手当	(53)
		共済組合負担金	(11)

(款) 6 農林水産業費
(項) 1 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 農林水産業費	350,304	1,429	351,733	2,233	△804
1 農業費	223,517	1,409	224,926	1,353	56
1 1 農業委員会費	43,804	152	43,956		152
2 農業総務費	56,789	87	56,876		87
7 耕地費	77,308	1,170	78,478	その他 1,353	△183

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	2	1 農業委員会費（人件費）	152
		一般職給	(2)
3 職員手当等	57	期末勤勉手当	(57)
		共済組合負担金	(93)
4 共済費	93		
2 給料	23	1 農業総務費（農林水産課人件費）	223
		一般職給	(23)
3 職員手当等	17	期末勤勉手当	(130)
		共済組合負担金	(70)
4 共済費	47	2 農業総務費（農林水産課任期付職員人件費）	△136
		期末勤勉手当	(△113)
		共済組合負担金	(△23)
2 給料	35	1 多面的機能支払交付金事業費	1,015
		返還金	(1,015)
3 職員手当等	54	2 耕地費（人件費）	155
		一般職給	(35)
4 共済費	66	期末勤勉手当	(54)
		共済組合負担金	(66)
23 償還金、利子及び割引料	1,015		

(款) 6 農林水産業費
 (項) 3 水産業費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	水産業費	37,870	20	37,890	880	△860
	1 水産業総務費	7,357	20	7,377		20
	2 水産業振興費	30,513	0	30,513	国庫支出金 △1,220 地方債 2,100	△880

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
3 職員手当等	17	1 水産業総務費（人件費） 20
4 共 済 費	3	期末勤勉手当 (17)
		共済組合負担金 (3)

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

7	商工費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	1 商工費	491,735	△3,630	488,105		△3,630
	1 1 商工総務費	114,241	△3,630	110,611		△3,630

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△3,044	1 商工総務費（産休・育休代替職員雇用） 476 健康労働保険料 (74)
3 職員手当等	△443	賃金 (402)
4 共 済 費	△545	2 産業振興課人件費 △4,106 一般職給 (△3,044)
7 賃 金	402	扶養手当 (78) 住居手当 (122) 通勤手当 (106) 期末勤勉手当 (△749) 共済組合負担金 (△614) 健康労働保険料 (△5)

(款) 8 土木費
(項) 1 土木管理費

8	土木費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		2,212,909	3,951	2,216,860	106	3,845
1	土木管理費	69,873	167	70,040		167
	1 土木総務費	69,873	167	70,040		167

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	64	1 土木総務費（土木課人件費）	△21
		一般職給	(17)
3 職員手当等	2	期末勤勉手当	(△92)
		共済組合負担金	(54)
4 共 済 費	101	2 土木総務費（建築住宅課人件費）	188
		一般職給	(47)
		期末勤勉手当	(94)
		共済組合負担金	(47)

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋梁費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	2	道路橋梁費	597,332	570	597,902	△5,400	5,970
	2	道路維持費	176,098	270	176,368		270
	3	道路新設改良費	408,258	300	408,558	地方債 △5,400	5,700

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	50	1 道路維持費（人件費）	270
3 職員手当等	142	一般職給	(50)
4 共済費	78	扶養手当	(20)
		住居手当	(13)
		期末勤勉手当	(94)
		児童手当	(15)
		共済組合負担金	(78)
2 給料	89	1 道路新設改良事業費（人件費）	300
3 職員手当等	91	一般職給	(89)
4 共済費	120	住居手当	(3)
		期末勤勉手当	(88)
		共済組合負担金	(120)

(款) 8 土木費
(項) 4 港湾費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	4	港 湾 費	256,419	5,400	261,819	5,400	
		2	港湾建設費	254,902	5,400	260,302	地方債 5,400

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
9 旅 費	36	1 社会資本整備総合交付金事業費（荒尾港海岸堤防）	5,400
		普通旅費	(36)
11 需用費	4,616	消耗品費	(3,920)
		燃料費	(696)
12 役務費	162	手数料	(162)
		使用料	(98)
14 使用料及び 賃借料	586	借上料	(488)

(款) 8 土木費
(項) 5 都市計画費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	都市計画費	750,709	△2,292	748,417		△2,292
1	都市計画総務費	405,247	97	405,344		97
2	土地区画整理費	223,796	△2,389	221,407		△2,389

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	33	1 都市計画総務費（人件費）	97
		一般職給	(33)
3 職員手当等	103	扶養手当	(7)
		通勤手当	(2)
4 共済費	△39	期末勤勉手当	(94)
		共済組合負担金	(△39)
28 繰出金	△2,389	1 南新地土地地区画整理事業特別会計繰出金	△2,389
		特別会計繰出金	(△2,389)
		南新地土地地区画整理事業特別会計繰出金	(△2,389)

(款) 8 土木費
(項) 6 住宅費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	住宅費	354,433	106	354,539	106	
	1 住宅管理費	354,433	106	354,539	その他 106	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
2 給料	36	1 住宅総務費（人件費） 106
		一般職給 (36)
3 職員手当等	70	期末勤勉手当 (70)

(款) 9 消防費
(項) 1 消防費

9	消 防 費	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		925,655	3,779	929,434	5,400	△1,621
1	消 防 費	925,655	3,779	929,434	5,400	△1,621
	2 非常備消防費	93,725	△56	93,669		△56
	3 消防施設費	14,619	3,663	18,282	地方債 400	3,263
	5 災害対策費	293,064	172	293,236	国庫支出金 5,000	△4,828

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
3 職員手当等	36	1 消防団員費（人件費）	△56
		期末勤勉手当	(36)
4 共 済 費	△92	共済組合負担金	(△92)
13 委 託 料	462	1 消防施設新設費	3,239
		その他委託料	(462)
19 負担金、補助及び交付金	3,201	消防施設用地分筆測量業務委託料	(462)
		各種負担金	(2,777)
		消火栓新設負担金	(2,777)
		2 消防施設管理費	424
		各種負担金	(424)
		市水消火栓維持補修負担金	(424)
2 給 料	36	1 災害対策費（人件費）	155
		一般職給	(36)
3 職員手当等	66	期末勤勉手当	(52)
		共済組合負担金	(67)
4 共 済 費	70	2 災害対策費（任期付職員人件費）	17
		期末勤勉手当	(14)
		共済組合負担金	(3)

(款) 10 教育費
(項) 1 教育総務費

10	教育費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		1,650,194	2,105	1,652,299	6,468	△4,363
1	教育総務費	186,058	84	186,142		84
2	事務局費	181,389	84	181,473		84

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	56	1 教育振興課管理費（人件費）	70
		一般職給	(83)
3 職員手当等	△107	住居手当	(38)
		通勤手当	(△4)
4 共 済 費	135	期末勤勉手当	(△175)
		共済組合負担金	(128)
		2 教育長人件費	14
		特別職給	(△27)
		期末手当	(34)
		共済組合負担金	(7)

(款) 10 教育費
(項) 2 小学校費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	小学校費	333,924	1,107	335,031		1,107
1	小学校管理費	199,906	1,107	201,013		1,107

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 需 用 費	1,107	1 小学校施設改修費 修繕費	1,107 (1,107)

(款) 10 教育費
(項) 3 中学校費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	中学校費	133,017	365	133,382		365
1	中学校管理費	58,197	365	58,562		365

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 需 用 費	365	1 中学校施設改修費 修繕費	365 (365)

(款) 10 教育費
(項) 4 社会教育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	社会教育費	356,363	186	356,549		186
1	社会教育総務費	255,624	186	255,810		186

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	18	1 社会教育振興費 (人件費)	57
		一般職給	(△14)
3 職員手当等	153	期末勤勉手当	(95)
		共済組合負担金	(△24)
4 共 済 費	15	2 文化振興総務費 (人件費)	129
		一般職給	(32)
		期末勤勉手当	(58)
		共済組合負担金	(39)

(款) 10 教育費
(項) 5 保健体育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	保健体育費	640,832	363	641,195	6,468	△6,105
1	保健体育総務費	35,807	178	35,985		178
3	学校給食費	470,464	185	470,649	その他 6,468	△6,283

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	40	1 保健体育総務費（人件費） 178 一般職給 (40)
3 職員手当等	52	通勤手当 (△14) 期末勤勉手当 (66)
4 共 済 費	86	共済組合負担金 (86)
2 給 料	4	1 給食センター管理費（人件費） 185 一般職給 (4)
3 職員手当等	91	期末勤勉手当 (91)
4 共 済 費	90	共済組合負担金 (90)

(款) 12 公債費
(項) 1 公債費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
12	公債費	1,604,038	0	1,604,038	△106	106
	1 公債費	1,604,038	0	1,604,038	△106	106
	1 元 金	1,486,494	0	1,486,494	その他 △106	106

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

給 与 費 明 細 書

1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当	その他の 手当	計				
補正前 の額	長 等	2		18,768	6,026	51	24,845	4,771	29,616	
	議 員	18	83,220		26,964		110,184	27,157	137,341	
	その他	1,657	308,444	7,107	2,273	2,558	320,382	22,360	342,742	
	計	1,677	391,664	25,875	35,263	2,609	455,411	54,288	509,699	
補正額	長 等				90		90	11	101	
	議 員		△ 49		△ 1,669		△ 1,718		△ 1,718	
	その他	1	313	△ 27	34		320	56	376	
	計	1	264	△ 27	△ 1,545		△ 1,308	67	△ 1,241	
計	長 等	2		18,768	6,116	51	24,935	4,782	29,717	
	議 員	18	83,171		25,295		108,466	27,157	135,623	
	その他	1,658	308,757	7,080	2,307	2,558	320,702	22,416	343,118	
	計	1,678	391,928	25,848	33,718	2,609	454,103	54,355	508,458	

2 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	348 ()		1,211,365	750,143	1,961,508	401,091	2,362,599	
補正額	()		△ 5,227	2,944	△ 2,283	2,017	△ 266	
計	348 ()		1,206,138	753,087	1,959,225	403,108	2,362,333	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正前の額	38,428	1,612	22,355	17,364	1,894	97,915
	補正額	741	6	228	71	△ 24	
	計	39,169	1,618	22,583	17,435	1,870	97,915
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	単身赴任手当
	補正前の額	84	17,598	467,946	22,140	62,537	270
	補正額			1,612	310		
	計	84	17,598	469,558	22,450	62,537	270

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当 該 年 度 中		
			当該年度中起債見込額		
			補正前の額	補正額	補正後の額
1. 普通債	6,463,139	6,298,605	(700,900) 950,900	7,400	(700,900) 958,300
(1) 土木	1,744,475	1,823,702	(199,000) 517,700		(199,000) 517,700
(2) 教育	1,419,381	1,550,965	(501,700) 73,300		(501,700) 73,300
(3) 公営住宅	1,151,793	1,069,487	95,600		95,600
(4) 社会及び労働					
(5) 保健衛生	648,554	632,176	1,700		1,700
(6) その他	1,498,936	1,222,275	(200) 262,600	7,400	(200) 270,000
2. 災害復旧費	10,547	25,595	(10,000)		(10,000)
(1) 土木	10,345	25,443	(10,000)		(10,000)
(2) 農林水産	202	152			
(3) その他					
3. 枠外債					
4. 減税補填債	149,325	106,918			
5. 臨時税収補填債					
6. 臨時財政対策債	8,375,981	8,391,478	530,000	△ 22,206	507,794
7. 減収補填債					
8. 交通事業債					
合 計	14,998,992	14,822,596	(710,900) 1,480,900	△ 14,806	(710,900) 1,466,094

(注) ()書は繰越明許費で外数

(単位:千円)

増 減 見 込 み			当該年度末現在高見込額		
当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
補正前の額	補正額	補正後の額			
			(700,900)		(700,900)
785,889		785,889	6,463,616	7,400	6,471,016
			(199,000)		(199,000)
185,714		185,714	2,155,688		2,155,688
			(501,700)		(501,700)
117,021		117,021	1,507,244		1,507,244
120,275		120,275	1,044,812		1,044,812
28,665		28,665	605,211		605,211
			(200)		(200)
334,214		334,214	1,150,661	7,400	1,158,061
			(10,000)		(10,000)
1,316		1,316	24,279		24,279
			(10,000)		(10,000)
1,265		1,265	24,178		24,178
51		51	101		101
25,483		25,483	81,435		81,435
673,806		673,806	8,247,672	△ 22,206	8,225,466
			(710,900)		(710,900)
1,486,494		1,486,494	14,817,002	△ 14,806	14,802,196

令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計
補正予算（第3号）

令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,112千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,483,557千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		0	6,837	6,837
	2 国庫補助金	0	6,837	6,837
6 繰入金		754,862	△485	754,377
	1 他会計繰入金	654,862	△485	654,377
7 繰越金		1,501	4,094	5,595
	1 繰越金	1,501	4,094	5,595
8 諸収入		121,258	666	121,924
	4 雑入	120,158	666	120,824
歳 入 合 計		7,472,445	11,112	7,483,557

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		111,559	6,352	117,911
	1 総務管理費	97,288	6,352	103,640
9 諸支出金		3,973	4,760	8,733
	1 償還金及び還付加算金	3,973	4,760	8,733
歳 出	合 計	7,472,445	11,112	7,483,557

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	0	6,837	6,837
6 繰入金	754,862	△485	754,377
7 繰越金	1,501	4,094	5,595
8 諸収入	121,258	666	121,924
歳入合計	7,472,445	11,112	7,483,557

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
6,837				△485
				4,760
6,837				4,275

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
3	国庫支出金	0	6,837	6,837
2	国庫補助金	0	6,837	6,837
7	社会保障・税番号制度整備補助金	0	6,248	6,248
8	国保制度関係業務事業費補助金	0	589	589
6	繰入金	754,862	△485	754,377
1	他会計繰入金	654,862	△485	654,377
1	一般会計繰入金	654,862	△485	654,377
7	繰越金	1,501	4,094	5,595
1	繰越金	1,501	4,094	5,595
2	その他の繰越金	1,501	4,094	5,595
8	諸収入	121,258	666	121,924
4	雑収入	120,158	666	120,824
7	療養給付費等負担金	0	666	666

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会保障・ 税番号制度 整備補助金	6,248	1 社会保障・税番号制度整備補助金
1 国保制度関 係業務事業 費補助金	589	1 国保制度関係業務事業費補助金
5 事務費繰入 金	△485	1 事務費繰入金
1 その他の繰 越金	4,094	1 その他の繰越金
1 療養給付費 等負担金（ 過年度）	666	1 療養給付費等負担金（過年度）

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	総 務 費	111,559	6,352	117,911	6,837	△485
1	総務管理費	97,288	6,352	103,640	6,837	△485
	1 一般管理費	95,106	6,352	101,458	国庫補助金 6,837	△485

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	82	1 一般管理費 6,837
		その他委託料 (6,837)
3 職員手当等	△505	オンライン資格確認等自庁システム改修委託料 (6,248)
		外国人被保険者の在留資格関係対応に伴うシステム改修委託料 (589)
4 共 済 費	△62	2 国保会計・人件費 △485
		一般職給 (82)
13 委 託 料	6,837	扶養手当 (△270)
		住居手当 (△216)
		通勤手当 (△8)
		期末勤勉手当 (149)
		児童手当 (△160)
		共済組合負担金 (△62)

(款) 9 諸支出金
 (項) 1 償還金及び還付加算金

9	諸支出金	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		3,973	4,760	8,733		4,760
1	償還金及び 還付加算金	3,973	4,760	8,733		4,760
3	償還金	100	4,760	4,860		4,760

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
23 償還金、利 子及び割引 料	4,760	1 償還金 返還金 4,760 (4,760)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	12 ()		37,938	23,924	61,862	13,109	74,971	
補正額	()		82	△ 505	△ 423	△ 62	△ 485	
計	12 ()		38,020	23,419	61,439	13,047	74,486	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正前の額	876		648	354	150	6,258
	補正額	△ 270		△ 216	△ 8		
	計	606		432	346	150	6,258
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額			14,918	720		23,924
	補正額			149	△ 160		△ 505
	計			15,067	560		23,419

令和元年度荒尾市介護保険特別会計補正
予算（第3号）

令和元年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,349千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,250,372千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正（保険事業勘定）

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料		1,130,509	△560	1,129,949
	1 介護保険料	1,130,509	△560	1,129,949
4 国庫支出金		1,551,851	△1,150	1,550,701
	2 国庫補助金	503,994	△1,150	502,844
5 支払基金交付金		1,562,840	424	1,563,264
	1 支払基金交付金	1,562,840	424	1,563,264
6 県支出金		829,918	△575	829,343
	3 県補助金	45,954	△575	45,379
9 繰 入 金		969,906	△256	969,650
	1 一般会計繰入金	914,866	△256	914,610
歳 入 合 計		6,228,010	△2,117	6,225,893

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		165,700	△3,688	162,012
	1 総務管理費	113,196	△3,688	109,508
5 地域支援事業費		236,739	1,571	238,310
	3 介護予防・生活支援サービス事業費	136,504	1,571	138,075
歳 出	合 計	6,228,010	△2,117	6,225,893

第 1 表 歳入歳出予算補正（介護サービス事業勘定）

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 サービス収入		21,007	3,466	24,473
	1 予防給付費収入	21,007	3,466	24,473
歳 入	合 計	21,013	3,466	24,479

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 事業費		19,423	3,466	22,889
	1 居宅介護支援事業費	19,423	3,466	22,889
歳 出	合 計	21,013	3,466	24,479

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(保険事業勘定)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	1,130,509	△560	1,129,949
4 国庫支出金	1,551,851	△1,150	1,550,701
5 支払基金交付金	1,562,840	424	1,563,264
6 県支出金	829,918	△575	829,343
9 繰入金	969,906	△256	969,650
歳入合計	6,228,010	△2,117	6,225,893

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	165,700	△3,688	162,012
5 地域支援事業費	236,739	1,571	238,310
歳出合計	6,228,010	△2,117	6,225,893

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
△1,542	△771		△921	△454
392	196		785	198
△1,150	△575		△136	△256

2 歳 入

(款) 1 保 険 料
(項) 1 介 護 保 険 料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	保 険 料	1,130,509	△560	1,129,949
1	1 介 護 保 険 料	1,130,509	△560	1,129,949
	1 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	1,130,509	△560	1,129,949
4	国 庫 支 出 金	1,551,851	△1,150	1,550,701
	2 国 庫 補 助 金	503,994	△1,150	502,844
	9 地 域 支 援 事 業 交 付 金 (総 合 事 業)	37,982	392	38,374
	10 地 域 支 援 事 業 交 付 金 (総 合 以 外)	53,926	△1,542	52,384
5	支 払 基 金 交 付 金	1,562,840	424	1,563,264
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,562,840	424	1,563,264
	2 地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金	41,020	424	41,444
6	県 支 出 金	829,918	△575	829,343
	3 県 補 助 金	45,954	△575	45,379
	5 地 域 支 援 事 業 交 付 金 (総 合 事 業)	18,991	196	19,187
	6 地 域 支 援 事 業 交 付 金 (総 合 以 外)	26,963	△771	26,192
9	繰 入 金	969,906	△256	969,650
	1 一 般 会 計 繰 入 金	914,866	△256	914,610
	2 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	108,764	318	109,082
	6 地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (総 合 事 業)	18,991	198	19,189
	7 地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (総 合 以 外)	26,958	△772	26,186

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 現年度分特別徴収保険料		△560	1 現年度分特別徴収保険料
1 現年度分地域支援事業交付金（総合事業）		392	1 現年度分地域支援事業交付金（総合事業）
1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）		△1,542	1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）
1 現年度分地域支援事業支援交付金		424	1 現年度分地域支援事業支援交付金
1 現年度分地域支援事業交付金（総合事業）		196	1 現年度分地域支援事業交付金（総合事業）
1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）		△771	1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）
1 職員給与費等繰入金		318	1 職員給与費等繰入金
1 現年度分地域支援事業繰入金（総合事業）		198	1 現年度分地域支援事業繰入金（総合事業）
1 現年度地域支援事業繰入金（総合以外）		△772	1 現年度地域支援事業繰入金（総合以外）

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	165,700	△3,688	162,012	△3,234	△454
1 総務管理費	113,196	△3,688	109,508	△3,234	△454
1 一般管理費	113,071	△3,688	109,383	国庫補助金 △1,542 県支出金 △771 その他 △921	△454

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△2,528	1 介護保険特別会計（人件費）	318
		一般職給	(92)
3 職員手当等	△496	住居手当	(17)
		期末勤勉手当	(154)
4 共 済 費	△664	共済組合負担金	(55)
		2 地域包括支援センター（人件費）	△4,080
		一般職給	(△2,620)
		扶養手当	(△352)
		期末勤勉手当	(△352)
		共済組合負担金	(△756)
		3 地域包括支援センター（任期付職員人件費）	74
		期末勤勉手当	(37)
		共済組合負担金	(37)

(款) 5 地域支援事業費
 (項) 3 介護予防・生活支援サービス事業費

5	地域支援事業費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		236,739	1,571	238,310	1,373	198
3	介護予防・生活支援サービス事業費	136,504	1,571	138,075	1,373	198
2	介護予防・ケアマネジメント事業費	22,359	1,571	23,930	国庫補助金 392 県支出金 196 その他 785	198

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 委 託 料	1,571	1 介護予防・ケアマネジメント事業費 その他委託料 介護予防ケアマネジメント委託料	1,571 (1,571) (1,571)

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(介護サービス事業勘定)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入	21,007	3,466	24,473
歳入合計	21,013	3,466	24,479

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 事業費	19,423	3,466	22,889
歳出合計	21,013	3,466	24,479

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			3,466	
			3,466	

2 歳 入

(款) 1 サービス収入
(項) 1 予防給付費収入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	サービス収入	21,007	3,466	24,473
1	予防給付費収入	21,007	3,466	24,473
1	1 介護予防サービス計画費収入	21,006	3,466	24,472

(介護保険特別会計：介護サービス事業勘定)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 介護予防サービス計画費収入	3,466	1 介護予防サービス計画費収入

3 歳 出

(款) 2 事業費
(項) 1 居宅介護支援事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 事業費	19,423	3,466	22,889	3,466	
1 居宅介護支援事業費	19,423	3,466	22,889	3,466	
1 介護予防支援事業費	19,423	3,466	22,889	その他 3,466	

(介護保険特別会計：介護サービス事業勘定)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
13 委 託 料	3,466	1 介護予防支援事業費 その他委託料 介護予防支援計画原案作成委託料	3,466 (3,466) (3,466)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	18 ()		55,745	31,465	87,210	18,689	105,899	
補正額	()		△ 2,528	△ 496	△ 3,024	△ 664	△ 3,688	
計	18 ()		53,217	30,969	84,186	18,025	102,211	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正前の額	2,592		2,067	990	6	2,221
	補正額	△ 352		17			
	計	2,240		2,084	990	6	2,221
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額			20,884	2,705		31,465
	補正額			△ 161			△ 496
	計			20,723	2,705		30,969

令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計
補正予算（第 3 号）

令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 9 9 , 5 1 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 2 月 2 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		241,417	11	241,428
	1 一般会計繰入金	241,417	11	241,428
6 諸収入		32,003	24	32,027
	5 雑 入	7,856	24	7,880
歳 入 合 計		799,482	35	799,517

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		46,688	35	46,723
	1 総務管理費	42,416	35	42,451
歳 出	合 計	799,482	35	799,517

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	241,417	11	241,428
6 諸収入	32,003	24	32,027
歳入合計	799,482	35	799,517

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	46,688	35	46,723
歳出合計	799,482	35	799,517

(単位：千円)

補正額の財源内訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
			24	11
			24	11

2 歳 入

(款) 4 繰入金
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	繰入金	241,417	11	241,428
1	一般会計繰入金	241,417	11	241,428
1	事務費繰入金	39,164	11	39,175
6	諸収入	32,003	24	32,027
5	雑収入	7,856	24	7,880
3	雑収入	7,855	24	7,879

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	11	1 事務費繰入金
1 雑入	24	1 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

1	1	1	1	1	1	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
			款 項 目	補正前の額	補 正 額	計		
1			総務費	46,688	35	46,723	24	11
	1		総務管理費	42,416	35	42,451	24	11
		1	一般管理費	42,416	35	42,451	その他 24	11

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	24	1 一般管理費（後期会計・人件費）	35
		一般職給	(24)
3 職員手当等	92	期末勤勉手当	(92)
		共済組合負担金	(△81)
4 共 済 費	△81		

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	5 ()		18,563	10,850	29,413	6,558	35,971	
補正額	()		24	92	116	△ 81	35	
計	5 ()		18,587	10,942	29,529	6,477	36,006	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正前の額	894			377	3	1,472
	補正額						
	計	894			377	3	1,472
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額			7,544	560		10,850
	補正額			92			92
	計			7,636	560		10,942

令和元年度荒尾市南新地土地区画整理事業
特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,611 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 846,725 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 1 2 月 2 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 分担金及び負担金		70,000	10,000	80,000
	2 負担金	70,000	10,000	80,000
5 繰入金		166,714	△2,389	164,325
	1 他会計繰入金	166,714	△2,389	164,325
歳 入 合 計		839,114	7,611	846,725

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		84,830	280	85,110
	1 総務管理費	84,830	280	85,110
2 事業費		750,000	7,331	757,331
	1 南新地事業費	750,000	7,331	757,331
歳 出	合 計	839,114	7,611	846,725

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金	70,000	10,000	80,000
5 繰入金	166,714	△2,389	164,325
歳入合計	839,114	7,611	846,725

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	84,830	280	85,110
2 事業費	750,000	7,331	757,331
歳出合計	839,114	7,611	846,725

2 歳 入

(款) 2 分担金及び負担金
(項) 2 負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
2	分担金及び負担金	70,000	10,000	80,000
2	負担金	70,000	10,000	80,000
1	1 土木費負担金	70,000	10,000	80,000
5	繰入金	166,714	△2,389	164,325
1	他会計繰入金	166,714	△2,389	164,325
1	1 一般会計繰入金	166,714	△2,389	164,325

(南新地土地区画整理事業特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 公共施設管理者負担金	10,000	1 公共施設管理者負担金
1 一般会計繰入金	△2,389	1 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 総務費	84,830	280	85,110	2,669	△2,389
1 総務管理費	84,830	280	85,110	2,669	△2,389
1 一般管理費	84,830	280	85,110	その他 2,669	△2,389

(南新地土地区画整理事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	30	1 南新地特別会計・人件費	280
		一般職給	(30)
3 職員手当等	67	期末勤勉手当	(67)
		共済組合負担金	(183)
4 共 済 費	183		

(款) 2 事業費
(項) 1 南新地事業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 事業費	750,000	7,331	757,331	7,331	
1 南新地事業費	750,000	7,331	757,331	7,331	
1 南新地事業費	750,000	7,331	757,331	その他 7,331	

(南新地土地区画整理事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
15 工事請負費	7,523	1 土地区画整理事業事務費	873
		機械器具費	(873)
18 備品購入費	873	2 土地区画整理事業費（公共施設管理者負担金）	6,458
		工事請負費	(7,523)
22 補償、補填 及び賠償金	△1,065	補償金	(△1,065)

給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	4 ()		13,139	8,814	21,953	4,324	26,277	
補正額	()		30	67	97	183	280	
計	4 ()		13,169	8,881	22,050	4,507	26,557	

() 内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正前の額	1,056		558	334		861
	補正額						
	計	1,056		558	334		861
	区 分	宿日直手当	管理職手当	期末勤勉手当	児童手当	退職手当	計
	補正前の額			5,105	900		8,814
	補正額			67			67
	計			5,172	900		8,881

令和元年度荒尾市水道事業会計補正予算

(第1号)

(総則)

第1条 令和元年度荒尾市水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和元年度荒尾市水道事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 水道事業収益	1,102,122千円	424千円	1,102,546千円
第1項 営業収益	802,459千円	424千円	802,883千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	1,038,928千円	424千円	1,039,352千円
第1項 営業費用	966,161千円	424千円	966,585千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「280,008千円」を「281,329千円」に、「51,986千円」を「53,307千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	544,083千円	2,777千円	546,860千円
第3項 他会計負担金	4,125千円	2,777千円	6,902千円
	支	出	
第1款 資本的支出	824,091千円	4,098千円	828,189千円

第1項	建設改良費	576,375千円	2,777千円	579,152千円
第2項	企業債償還金	247,716千円	1,321千円	249,037千円

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和元年度 荒尾市水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業収益			1,102,122	424	1,102,546	
	1 営業収益		802,459	424	802,883	
		3 その他営業収益	2,376	424	2,800	消火栓維持管理負担金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			1,038,928	424	1,039,352	
	1 営業費用		966,161	424	966,585	
		2 配水及び給水費	87,494	424	87,918	委託料

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			544,083	2,777	546,860	
	3 他会計負担金		4,125	2,777	6,902	
		1 他会計負担金	4,125	2,777	6,902	消火栓設置負担金

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			824,091	4,098	828,189	
	1 建設改良費		576,375	2,777	579,152	
		1 配水設備拡張費	106,748	2,777	109,525	委託料
	2 企業債償還金		247,716	1,321	249,037	
		1 企業債償還金	247,716	1,321	249,037	

令和元年度 荒尾市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	27,624
減価償却費	392,353
固定資産除却費	5,250
減損損失	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0
引当金の増減額	1,815
長期前受金戻入額	△ 206,489
受取利息及び受取配当金	△ 26
支払利息	70,763
固定資産売却損益	0
未収金の増減額 (△は増加)	△ 1,213
受取手形の増減額 (△は増加)	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	551
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0
特定収入仮払消費税の調整額	△ 14,438
未払金の増減額 (△は減少)	1,353
前受金の増減額 (△は減少)	0
その他流動負債の増減額 (△は増加)	0
小計	277,543
利息及び配当金の受取額	26
利息の支払額	△ 70,763
業務活動によるキャッシュ・フロー	206,806
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 527,794
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
固定資産の除却による支出	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	0
国庫補助金等による収入	0
一般会計からの繰入金による収入	141,507
負担金による収入	17,402
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 368,884
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	0
一時借入金の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	387,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 249,037
その他の企業債による収入	0
その他の企業債の償還による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の償還による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の償還による支出	0
他会計からの出資による収入	0
リース債務の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,863
資金の増加額 (又は減少額)	△ 23,215
資金期首残高	908,019
資金期末残高	884,804

令和元年度 荒尾市水道事業予定貸借対照表
(令和2年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		235,616	
ロ 建物	386,149		
減価償却累計額	<u>△ 132,274</u>	253,875	
ハ 構築物	12,017,753		
減価償却累計額	<u>△ 5,136,351</u>	6,881,402	
ニ 機械及び装置	1,748,106		
減価償却累計額	<u>△ 1,063,392</u>	684,714	
ホ 車両及び運搬具	0		
減価償却累計額	<u>0</u>	0	
ヘ 工具器具及び備品	68,651		
減価償却累計額	<u>△ 34,539</u>	34,112	
ト 建設仮勘定		541,076	
有形固定資産合計			8,630,795
(2) 無形固定資産			
イ 電話加入権		81	
ロ ダム使用権		<u>1,713,688</u>	
無形固定資産合計			<u>1,713,769</u>
固定資産合計			10,344,564
2 流動資産			
(1) 現金預金		884,804	
(2) 未収金	59,006		
未収金貸倒引当金	<u>△ 887</u>	58,119	
(3) 貯蔵品		3,528	
(4) その他流動資産		0	
流動資産合計			<u>946,451</u>
資産合計			<u><u>11,291,015</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		3,925,185	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	32,908		
ロ 修繕引当金	25,146	58,054	
固定負債合計			3,983,239
4 流動負債			
(1) 一時借入金		0	
(2) 企業債		252,335	
(3) 未払金		234,414	
(4) 引当金			
イ 退職給付引当金	1,908		
ロ 賞与引当金	3,467		
ハ 法定福利引当金	507	5,882	
(5) その他流動負債		1,073	
流動負債合計			493,704
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		5,563,674	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 2,663,579	
繰延収益合計			2,900,095
負債合計			<u>7,377,038</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金		3,142,814	
資本金合計			3,142,814
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国県補助金	18,117		
ロ 工事負担金	324		
ハ 受贈財産評価額	25,622		
ニ 他会計負担金	26,727		
ホ 他会計補助金	0		
資本剰余金合計		70,790	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	369,557		
ロ 建設改良積立金	235,170		
ハ 当年度未処分利益剰余金	95,646		
利益剰余金合計		700,373	
剰余金合計			771,163
資本合計			<u>3,913,977</u>
負債資本合計			<u>11,291,015</u>

令和元年度荒尾市病院事業会計補正予算
(第 2 号)

(総則)

第 1 条 令和元年度荒尾市病院事業会計補正予算(第 2 号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第 2 条 令和元年度荒尾市病院事業会計予算(以下「予算」という。)の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 資本的収入	406,493 千円	24,000 千円	430,493 千円
第 1 項 企業債	401,100 千円	24,000 千円	425,100 千円
	支	出	
第 1 款 資本的支出	748,970 千円	24,000 千円	772,970 千円
第 1 項 建設改良費	411,168 千円	24,000 千円	435,168 千円

(企業債)

第 3 条 予算第 6 条中「267,500 千円」を「271,500 千円」に、「133,600 千円」を「153,600 千円」に改める。

令和元年 1 2 月 2 日提出

荒尾市長 浅田敏彦

令和元年度荒尾市病院事業会計補正予算（第2号）実施計画

資本的収入及び支出

収 入

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			406,493	24,000	430,493	
	1 企業債		401,100	24,000	425,100	
		1 企業債	401,100	24,000	425,100	
収 入 合 計			406,493	24,000	430,493	

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			748,970	24,000	772,970	
	1 建設改良費		411,168	24,000	435,168	
		2 建物建設改良費	112,566	4,000	116,566	災害拠点病院を目指すための非常用発電機の整備
		4 器械備品購入費	143,600	20,000	163,600	耳鼻咽喉科開設に伴う機器の整備
支 出 合 計			748,970	24,000	772,970	

令和元年度 荒尾市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

1 医業活動によるキャッシュ・フロー

当期純利益	71,234
減価償却費	251,700
資産減耗費	10,000
職員確保経費	2
貸倒引当金の増減額	31,000
退職給付引当金の増減額	51,893
賞与引当金の増減額	521
修繕引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 12,000
未収金の増減額	9,628
未払金の増減額	12,823
貯蔵品の増減額	0
その他流動資産の増減額	0
その他流動負債の増減額	0
その他	0
資本費繰入収益	△ 6,881
他会計繰入金	0
受取利息及び配当金	△ 60
支払利息及び企業債取扱諸費	9,500
小計	429,360
利息及び配当金の受取額	60
利息の支払額	△ 9,500
計	419,920

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 435,166
有形固定資産の売却による収入	5,390
長期貸付金による支出	△ 52,800
長期貸付金返済による収入	0
長期前受金等収入	0
資本費繰入収益	6,881
計	△ 475,695

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	0
一時借入金の返済による支出	0
企業債借入れによる収入	425,100
企業債償還による支出	△ 278,198
寄附金収入	0
他会計繰入金	0
他会計出資金	0
長期借入れによる収入	0
長期借入金返済による支出	0
計	146,902

当期資金増減額	91,127
期首資金残高	495,923
期末資金残高	587,050

令和元年度 荒尾市病院事業予定貸借対照表

(令和 2年 3月31日)

(単位:千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地 94,646

ロ 建 物 3,947,624

減価償却累計額 △ 3,054,223 893,401

ハ 構 築 物 118,724

減価償却累計額 △ 108,439 10,285

ニ 器 械 備 品 2,358,064

減価償却累計額 △ 1,636,291 721,773

ホ 車 両 5,016

減価償却累計額 △ 4,030 986

ヘ 樹 木 2,235

ト 建設仮勘定 673,049

チ その他有形固定資産 0

減価償却累計額 0 0

有形固定資産合計 2,396,375

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権 73

ロ 電話加入権 2,037

無形固定資産合計 2,110

(3) 投 資

イ 投資有価証券 0

ロ 長期貸付金 209,048

投 資 合 計 209,048

(4) 貸倒引当金

△ 38,650

固定資産合計 2,568,883

2 流動資産

(1) 現金預金	587,050	
(2) 未収金	1,008,380	
(3) 貸倒引当金	△ 1,000	
(4) 貯蔵品	790	
(5) その他流動資産	<u>0</u>	
流動資産合計		<u>1,595,220</u>
資産合計		<u>4,164,103</u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設に要する企業債 1,107,054

ロ その他企業債 0

企業債合計 1,107,054

(2) 引当金 1,183,820

(3) 他会計借入金 0

固定負債合計 2,290,874

4 流動負債

(1) 一時借入金 0

(2) 未払金 629,930

(3) その他流動負債 29,126

(4) 未払消費税 3,046

(5) 企業債

イ 建設に関する企業債 295,167

ロ その他企業債 0

企業債合計 295,167

(6) 引当金 222,755

(7) 他会計借入金 0

流動負債合計 1,180,024

5 繰延収益

(1) 長期前受金 114,479

(2) 収益化累計額 △ 91,109

繰延収益合計 23,370

負債合計 3,494,268

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 自己資本金	<u>1,443,386</u>	
資本金合計		1,443,386

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	33,376	
ロ 補助金	7,019	
ハ 他会計負担金	0	
ニ 寄附金	<u>0</u>	
資本剰余金合計		40,395

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処理欠損金	<u>813,946</u>	
欠損金合計		<u>813,946</u>
剰余金合計		<u>△ 773,551</u>
資本合計		<u>669,835</u>
負債資本合計		<u>4,164,103</u>

専 決 処 分 に つ い て

公用車による物損事故及び人身事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により別紙のとおり議会に報告する。

令和元年12月2日提出

荒尾市長 浅田敏彦

公用車による物損事故及び人身事故に係る損害賠償について

公用車による物損事故及び人身事故に係る損害賠償について、市は相手方と和解し、これに対する損害を賠償するため、次のとおり専決処分を行った。

専決処分の番号	専決処分の日	事故の概要	損害賠償の額	損害賠償の相手方
第5号	令和元年 9月27日	令和元年8月1日午後5時40分頃、玉名市富尾(国道208号バイパス)において、市職員が運転する公用車が立願寺交差点の信号待ちで停車中の相手方自動車の後部に追突し、損傷させたもの	197,402円	住所 ██████████ ██████████ ██████████ 氏名 ██████████
第6号	令和元年 11月14日	上記の事故において、運転者に損害を与えたもの	119,635円	住所 同上 氏名 同上